

基本方針に定める移動等円滑化の 目標達成状況

バリアフリー法に基づく基本方針における第3次目標について(概要)

背景

- 基本方針における第2次目標は令和2年度までを期限としていたため、「バリアフリー法及び関連施策のあり方に関する検討会」において、**学識経験者、高齢者・障害者等団体、事業者団体の方々から専門的・具体的なご意見をいただきながら、新型コロナウイルス感染症による影響等の状況も踏まえ、令和2年12月に新たな目標をとりまとめた。**

(第8回検討会:令和元年11月15日、第9回検討会:令和2年1月16日、第10回検討会:令和2年6月17日、第11回検討会:令和2年11月18日)

第3次目標の設定に向けた見直しの視点

- ・第2次目標においては、施設等の種別ごとにバリアフリー化の目標を設定し、国、地方公共団体、施設設置管理者等が連携してバリアフリー化に取り組み、一定程度の進捗がみられるが、引き続きバリアフリー化を進める必要がある。
- ・第3次目標については、**ハード・ソフト両面でのバリアフリー化をより一層推進**していく観点から、**以下の点に留意。**

- 各施設等について**地方部を含めたバリアフリー化の一層の推進**

(平均利用者数^(※1)が2,000人以上3,000人未満/日であって基本構想に位置付けられた旅客施設等に関する目標を追加)

- **聴覚障害及び知的・精神・発達障害に係るバリアフリー**の進捗状況の見える化

(旅客施設のバリアフリー指標として、案内設備(文字等及び音声による運行情報提供設備、案内用図記号による標識等)を明確に位置付け)

- **マスタープラン・基本構想の作成**による面的なバリアフリーのまちづくりの一層の推進

- 移動等円滑化に関する国民の理解と協力、いわゆる**「心のバリアフリー」^(※2)の推進**

※1:新型コロナウイルス感染症のような特殊な外的要因により、年度によっては前年度に比べ著しく増減する可能性があることから、適切に補正した結果(例えば、過去3年度における平均値を用いる)も考慮したうえで、取組む

※2:「ユニバーサルデザイン2020行動計画」(平成29年2月ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議決定)において、「心のバリアフリー」を体現するためのポイントとして、「障害のある人への社会的障壁を取り除くのは社会の責務であるという「障害の社会モデル」を理解すること」、「障害のある人(及びその家族)への差別(不当な差別的取扱い及び合理的配慮の不提供)を行わないよう徹底すること。」及び「自分とは異なる条件を持つ多様な他者とコミュニケーションを取る力を養い、すべての人が抱える困難や痛みを想像し共感する力を培うこと。」が挙げられている

目標期間

- ・第2次目標:平成23年度(2011年度)から令和2年度(2020年度)までの10年間
- ・第3次目標:社会資本整備重点計画等の計画期間、バリアフリー法に基づく基本構想等の評価期間、新型コロナウイルス感染症による影響への対応等を踏まえ、時代の変化により早く対応するため、**5年間**とした。^(※3)

※3:新型コロナウイルス感染症による更なる影響、新技術の開発など予見し難い状況の変化が生じた場合には、次期目標期間内であっても、必要に応じて目標の見直しに努める

基本方針に定める移動等円滑化の目標達成状況の概要(2021年度末)

- ・バリアフリー法に基づく基本方針に定められた2025年度までの第3次整備目標の達成状況は下記のとおり。
- ・参考値及び現状値については、小数第1位を四捨五入している。

2025年度末までの目標			2020年度末 (参考値)	2021年度末 (現状値)	2025年度末 数値目標	数値目標以外の目標等
鉄軌道	3,000人以上/日及び基本構想の生活関連施設に位置付けられた2,000人以上/日の鉄軌道駅におけるバリアフリー化率	段差の解消※1	約93%	約94%※5	原則 100%	○地域の要請及び支援の下、鉄軌道駅の構造等の制約条件を踏まえ可能な限り可能な限りの整備を行う ○その他、地域の実情にかんがみ、利用者数のみならず利用実態をふまえて可能な限りバリアフリー化 ○高齢者、障害者等に迂回による過度の負担が生じないよう、大規模な鉄軌道駅については、当該駅及び周辺施設の状況や当該駅の利用状況等を踏まえ、可能な限りバリアフリールートの複数化を進める ○駅施設・車両の構造等に応じて、十分に列車の走行の安全確保が図れることを確認しつつ、可能な限りプラットホームと車両乗降口の段差・隙間の縮小を進める
		視覚障害者誘導用ブロック※2	約38%	約42%※5	原則 100%	
		案内設備※3	約75%	約77%※5	原則 100%	
		障害者用トイレ※4	約92%	約92%※5	原則 100%	
	ホームドア・可動式ホーム柵の設置番線数		2,192番線 (334番線)	2,337番線 (406番線)	3,000番線 (800番線)	○カッコ内は、10万人以上/日の駅の番線数(内数表記)
	鉄軌道車両		約49%	約52%※6※7	約70%※8	○新幹線車両について、車椅子用フリースペースの整備を可能な限り速やかに進める
バス	3,000人以上/日及び基本構想の生活関連施設に位置付けられた2,000人以上/日のバスターミナルにおけるバリアフリー化率	段差の解消※1	約91%	約93%※5	原則 100%	○その他、地域の実情にかんがみ、利用者数のみならず利用実態等をふまえて可能な限りバリアフリー化
		視覚障害者誘導用ブロック※2	約91%	約91%※5	原則 100%	
		案内設備※3	約73%	約76%※5	原則 100%	
		障害者用トイレ※4	約71%	約70%※5	原則 100%	
	乗合バス車両	ノンステップバス	約64%	約66%※6	約80%	
		リフト付きバス(適用除外車両)	約6%	約6%※6	約25%	○高齢者、障害者等の利用の実態を踏まえて、可能な限りバリアフリー化
		空港アクセスバス	約32%	約38%※6	約50%※9	
貸切バス車両		1,066台	1,157台	約2,100台		

基本方針に定める移動等円滑化の目標達成状況の概要(2021年度末)

2025年度末までの目標		2020年度末 (参考値)	2021年度末 (現状値)	2025年度末 数値目標	数値目標以外の目標等	
タクシー	福祉タクシー車両	41,464台	42,622台※6	約90,000台		
		ユニバーサルデザインタクシーの割合	-	約17%※6※10 (別紙参照)	約25%	○各都道府県における総車両数の約25%について、ユニバーサルデザインタクシーとする
旅客船	2,000人以上/日の旅客船ターミナルにおけるバリアフリー化率	段差の解消※1	100%	100%※5	原則 100%	○離島との間の航路等に利用する公共旅客船ターミナルについて地域の実情を踏まえて順次バリアフリー化 ○その他、地域の実情にかんがみ、利用者のみならず利用実態等を踏まえて可能な限りバリアフリー化
		視覚障害者誘導用ブロック※2	100%	100%※5	原則 100%	
		案内設備※3	約89%	約89%※5	原則 100%	
		障害者用トイレ※4	約89%	約89%※5	原則 100%	
	旅客船(旅客不定期航路事業の用に供する船舶を含む。)	約53%	約55%※6	約60%	○2,000人以上/日のターミナルに就航する船舶は、構造等の制約条件を踏まえて可能な限りバリアフリー化 ○その他、利用実態等を踏まえて可能な限りバリアフリー化	
航空	2,000人以上/日の航空旅客ターミナルにおけるバリアフリー化率	段差の解消※1	約95%	100%※5	原則 100%	○その他、地域の実情にかんがみ、利用者数のみならず利用実態等をふまえて可能な限りバリアフリー化
		視覚障害者誘導用ブロック※2	100%	100%※5	原則 100%	
		案内設備※3	100%	100%※5	原則 100%	
		障害者用トイレ※4	100%	100%※5	原則 100%	
	航空機	約99%	100%※6	原則 100%		
道路	重点整備区域内の主要な生活関連経路を構成する道路	約67%	約69%	約70%		
都市公園	規模の大きい概ね2ha以上の都市公園におけるバリアフリー化率	園路及び広場	約64%※11	- ※12	約70%	○その他、地域の実情にかんがみ、利用実態等を踏まえて可能な限りバリアフリー化
		駐車場	約55%※11	- ※12	約60%	
		便所	約62%※11	- ※12	約70%	

基本方針に定める移動等円滑化の目標達成状況の概要(2021年度末)

2025年度末までの目標		2020年度末 (参考値)	2021年度末 (現状値)	2025年度末 数値目標	数値目標以外の目標等
路外駐車場	特定路外駐車場	約71%	約71%	約75%	
建築物	床面積の合計が2,000㎡以上の特別特定建築物	約62%	約63%	約67%	<ul style="list-style-type: none"> ○床面積の合計が2,000㎡未満の特別特定建築物等についても、地方公共団体における条例整備の働きかけ、ガイドラインの作成及び周知により、バリアフリー化を促進 ○公立小学校等については、文部科学省において目標を定め、障害者対応便所やスロープ、エレベーターの設置等のバリアフリー化を実施する
信号機等	主要な生活関連経路を構成する道路に設置されている信号機等のバリアフリー化率	約98%	約99%	原則 100%	
	主要な生活関連経路を構成する道路のうち、道路又は交通の状況に応じ、視覚障害者の移動上の安全性を確保することが特に必要であると認められる部分に設置されている音響信号機及びエスコートゾーンの設置率	—	約51%	原則 100%	
基本構想等	移動等円滑化促進方針の作成	11自治体	22自治体	約350自治体	※全市町村(約1,740)の2割に相当
	移動等円滑化基本構想の作成	309自治体	316自治体	約450自治体	※2,000人以上/日の鉄軌道駅及びバスターミナルが存在する市町村(約730)の6割に相当
心のバリアフリー	「心のバリアフリー」の用語の認知度※13	約24%	約24%	約50%	○移動等円滑化に関する国民の理解と協力を得ることが当たり前の社会となるような環境を整備する
	高齢者、障害者等の立場を理解して行動ができていない人の割合※13	約82%	約87%	原則 100%	

※1 バリアフリー法に基づく公共交通移動等円滑化基準第4条(移動経路の幅、傾斜路、エレベーター、エスカレーター等が対象)への適合をもって算定。

※2 バリアフリー法に基づく公共交通移動等円滑化基準第9条への適合をもって算定。

※3 バリアフリー法に基づく公共交通移動等円滑化基準第10条～12条への適合をもって算定。

※4 バリアフリー法に基づく公共交通移動等円滑化基準第13条～15条への適合をもって算定。また、トイレを設置している施設における割合。

※5 鉄軌道駅、バスターミナル、旅客船ターミナル、航空旅客ターミナルの各項目の現状値については、集計対象である旅客施設総施設数が前年度から変動した影響を受けている。

※6 各車両等に関する公共交通移動等円滑化基準への適合をもって算定。

※7 2020年4月に施行された新たなバリアフリー基準(鉄軌道車両に設ける車椅子スペースを1列車につき2か所以上とすること等を義務付け)への適合状況。

※8 2020年4月に施行された新たなバリアフリー基準(鉄軌道車両に設ける車椅子スペースを1列車につき2か所以上とすること等を義務付け)への適合状況(50%程度と想定)を踏まえて設定。

※9 1日当たりの平均的な利用者数が2,000人以上の航空旅客ターミナルのうち鉄軌道アクセスがない施設へアクセスするバス路線の運行系統の総数の約50%について、バリアフリー化した車両を含む運行とする。

※10 各都道府県の総車両数の合計に対するユニバーサルデザインタクシー車両数の合計の割合を記入。

※11 都市公園に係る2020年度末の参考値は、第3次目標に基づいて算定。

※12 2021年度末の現状値については、集計中のため「-」としている。

※13 インターネットモニターアンケート「公共交通機関を利用する際の配慮について」による。

【別紙】ユニバーサルデザインタクシーの割合(目標:各都道府県において総車両数の約25%を達成)

都道府県	総車両数※	UDタクシー車両数	総車両数に対する割合
北海道	9,493	1,267	13.3%
青森	2,390	164	6.9%
岩手	2,020	58	2.9%
宮城	3,562	165	4.6%
秋田	1,082	40	3.7%
山形	1,185	86	7.3%
福島	2,127	174	8.2%
茨城	2,561	91	3.6%
栃木	1,669	153	9.2%
群馬	1,449	69	4.8%
埼玉	5,668	960	16.9%
千葉	5,587	1,018	18.2%
東京	30,479	15,303	50.2%
神奈川	9,600	1,516	15.8%
山梨	823	64	7.8%
新潟	2,484	173	7.0%
富山	769	112	14.6%
石川	1,702	119	7.0%
長野	2,321	130	5.6%
福井	842	82	9.7%
岐阜	1,735	184	10.6%
静岡	4,481	572	12.8%
愛知	7,508	1,670	22.2%
三重	1,135	87	7.7%

都道府県	総車両数※	UDタクシー車両数	総車両数に対する割合
滋賀	1,089	73	6.7%
京都	5,866	576	9.8%
大阪	14,642	1,054	7.2%
兵庫	6,463	472	7.3%
奈良	1,006	50	5.0%
和歌山	1,321	83	6.3%
鳥取	601	207	34.4%
島根	1,007	37	3.7%
岡山	2,913	143	4.9%
広島	5,140	314	6.1%
山口	2,204	52	2.4%
徳島	928	8	0.9%
香川	1,406	33	2.3%
愛媛	1,871	61	3.3%
高知	1,040	56	5.4%
福岡	8,727	961	11.0%
佐賀	1,006	78	7.8%
長崎	2,324	137	5.9%
熊本	2,892	109	3.8%
大分	1,951	259	13.3%
宮崎	1,844	70	3.8%
鹿児島	3,046	130	4.3%
沖縄	3,466	437	12.6%
合計	175,425	29,657	16.9%

※ 輸送実績報告(旅客自動車運送事業等報告規則第2条の規定による報告)より。

旅客施設

※地域については地方運輸局等の管轄区域を基本としており、内訳は以下のとおり。

北海道 (北海道)

東北 (青森県、岩手県、宮城県、福島県、秋田県、山形県)

関東 (茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県)

北陸信越 (新潟県、長野県、富山県、石川県)

中部 (静岡県、愛知県、岐阜県、三重県、福井県)

近畿 (滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、兵庫県)

中国 (鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県)

四国 (徳島県、香川県、愛媛県、高知県)

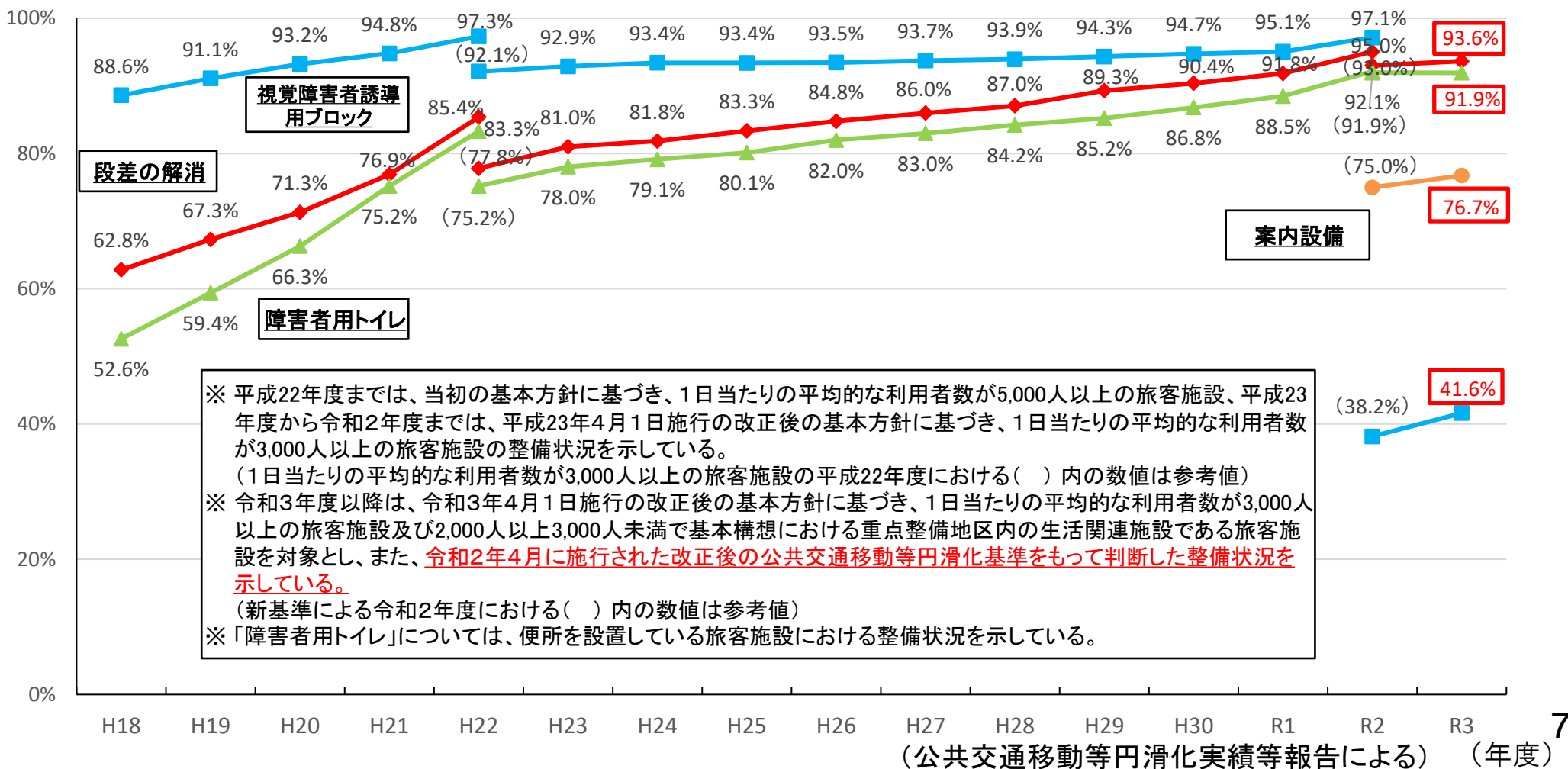
九州 (福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県)

沖縄 (沖縄県)

鉄軌道駅のバリアフリー化の推移(全国)

平均利用者数が3,000人/日以上及び基本構想の生活関連施設に位置付けられた2,000人/日以上3,000人/日未満の鉄軌道駅のバリアフリー化率については、令和7年度までに原則として全てについて、移動等円滑化を実施するように対象が拡大した。

令和3年度末までに、視覚障害者誘導用ブロック及び障害者用トイレについては約90%、案内設備については約77%、視覚障害者誘導用ブロックについては約40%の達成率であった。



鉄軌道駅のバリアフリー状況(地域別)

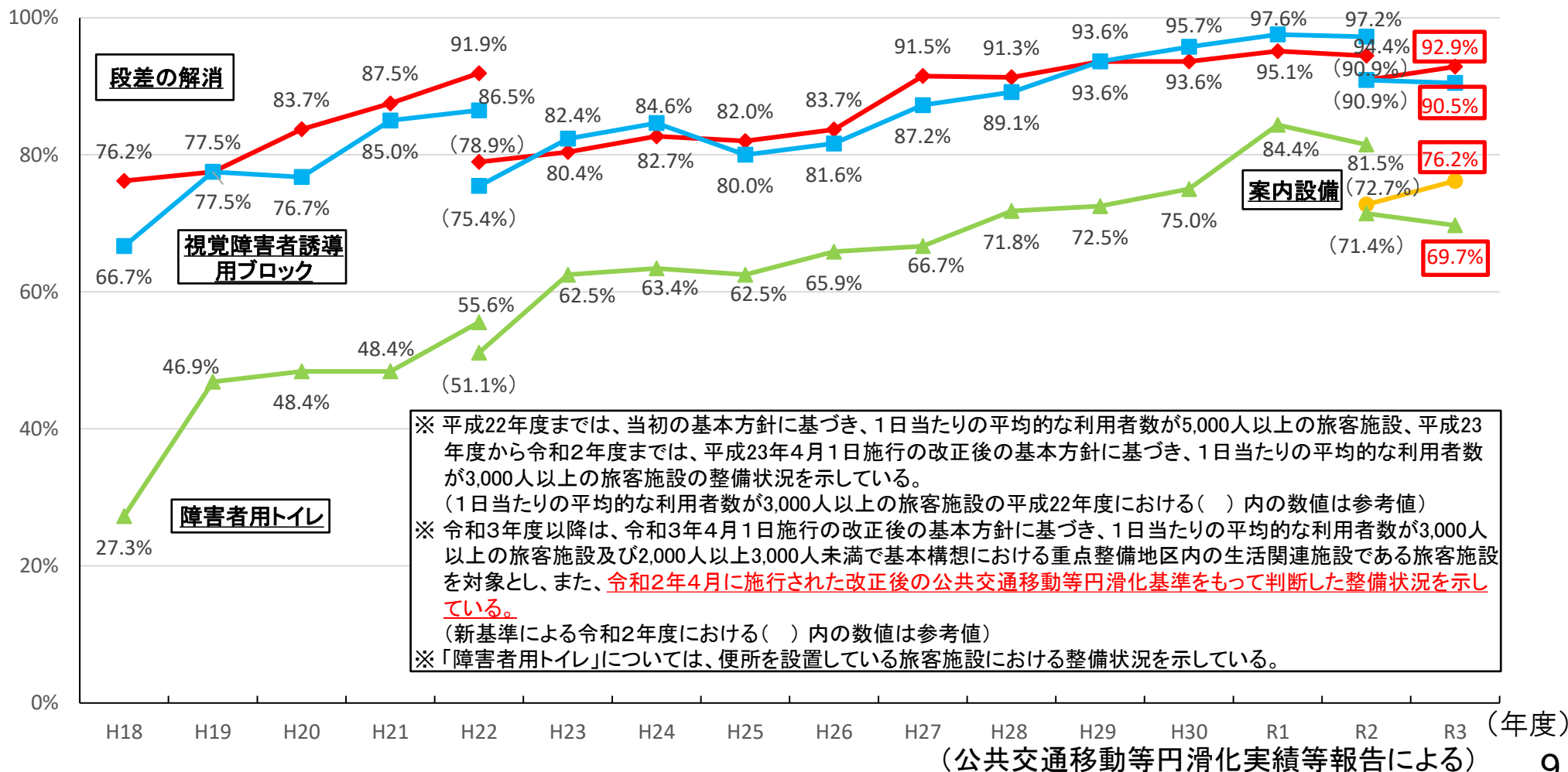
・地域別にみると、全ての項目において関東の進捗率が高かった。北海道、九州では視覚障害者誘導用ブロックの進捗率が他の地域に比べて高かった。

(目標値：約100%/2025年度末)	北海道	東北	北陸信越	関東	中部	近畿	滋賀県	京都府	大阪府	奈良県	和歌山県	兵庫県	中国	四国	九州	沖縄県	合計
総施設数	94	97	58	1,482	391	880	39	136	432	55	15	203	117	20	198	11	3,348
(うちトイレ設置駅数)	87	93	53	1,428	362	856	27	134	429	54	13	199	80	17	174	11	3,161
段差の解消(駅数)	82	88	46	1,413	365	833	37	127	415	48	13	193	102	18	177	11	3,135
総施設数に対する割合	87.2%	90.7%	79.3%	95.3%	93.4%	94.7%	94.9%	93.4%	96.1%	87.3%	86.7%	95.1%	87.2%	90.0%	89.4%	100.0%	93.6%
視覚障害者誘導用ブロック(駅数)	91	41	28	631	136	247	19	38	88	7	9	86	65	10	142	2	1,393
総施設数に対する割合	96.8%	42.3%	48.3%	42.6%	34.8%	28.1%	48.7%	27.9%	20.4%	12.7%	60.0%	42.4%	55.6%	50.0%	71.7%	18.2%	41.6%
案内設備(駅数)	89	33	19	1,279	325	649	31	106	312	21	12	167	47	9	108	11	2,569
総施設数に対する割合	94.7%	34.0%	32.8%	86.3%	83.1%	73.8%	79.5%	77.9%	72.2%	38.2%	80.0%	82.3%	40.2%	45.0%	54.5%	100.0%	76.7%
障害者トイレの設置(駅数)	82	87	43	1,367	327	790	23	116	417	49	13	172	53	17	129	11	2,906
うちトイレ設置駅数に対する割合	94.3%	93.5%	81.1%	95.7%	90.3%	92.3%	85.2%	86.6%	97.2%	90.7%	100.0%	86.4%	66.3%	100.0%	74.1%	100.0%	91.9%

バスターミナルのバリアフリー化の推移(全国)

平均利用者数が3,000人/日以上及び基本構想の生活関連施設に位置付けられた2,000人/日以上3,000人/日未満のバスターミナルのバリアフリー化率については、令和7年度までに、原則として全てについて、移動等円滑化を実施するように対象が拡大した。

令和3年度末までに、段差の解消及び視覚障害者誘導用ブロックは約9割、障害者トイレ及び案内設備については約7割において実施済。



バスターミナルのバリアフリー状況(地域別)

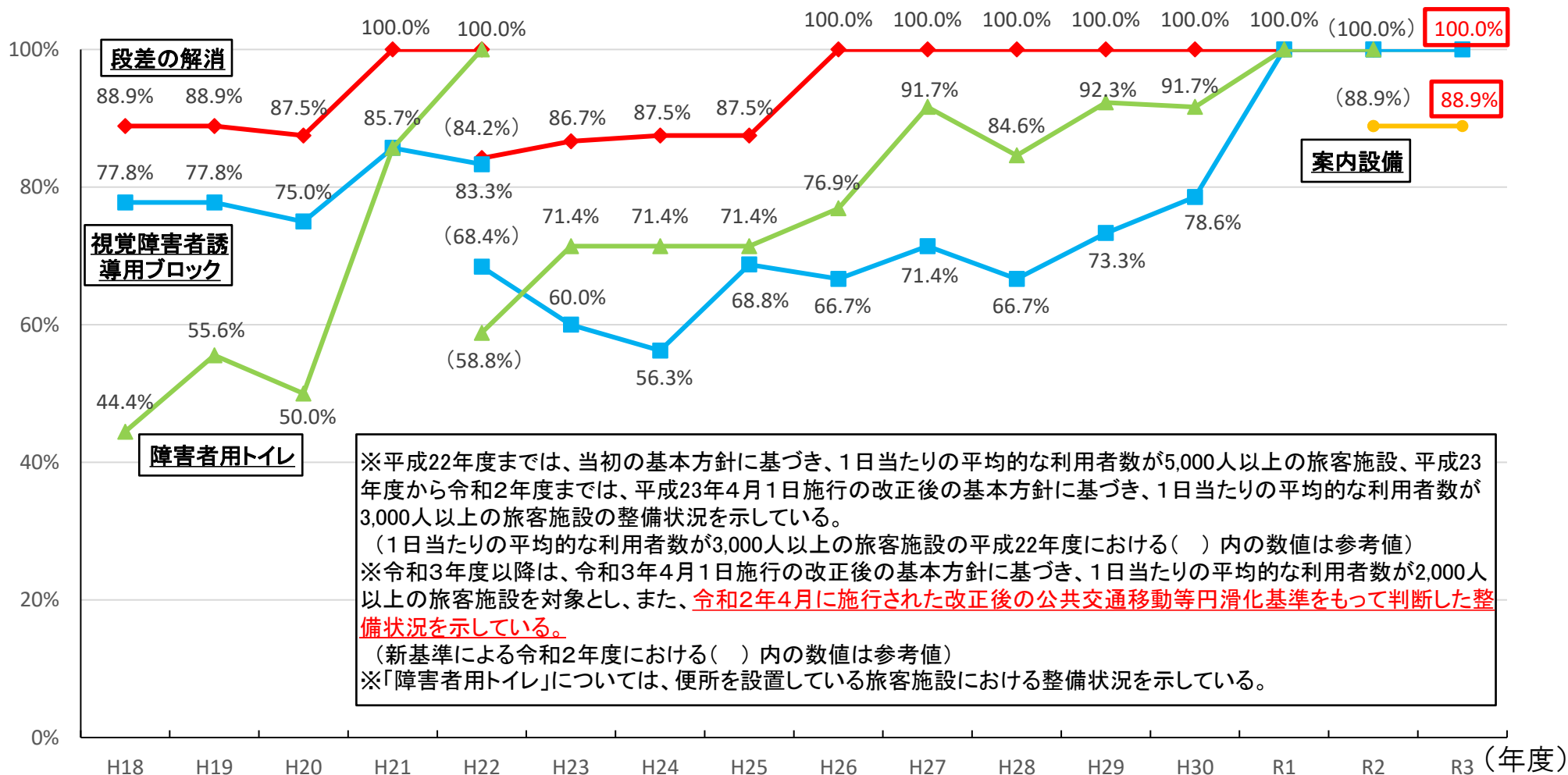
・地域別に見ると、全ての項目において中部、中国、沖縄の進捗率が高かった。関東は段差の解消、視覚障害者誘導用ブロック及び案内設備、九州は視覚障害者誘導用ブロック、障害者用トイレ及び案内設備が高かった。

(目標値：約100%/2025年度末)	北海道	東北	北陸信越	関東	中部	近畿	滋賀県	京都府	大阪府	奈良県	和歌山県	兵庫県	中国	四国	九州	沖縄県	合計
バスターミナル数	14	-	3	5	4	3	-	1	1	-	-	1	1	-	11	1	42
(うちトイレ設置ターミナル数)	11	-	2	1	4	2	-	1	1	-	-	0	1	-	11	1	33
段差の解消(施設数)	12	-	3	5	4	3	-	1	1	-	-	1	1	-	10	1	39
割合	85.7%	-	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-	100.0%	100.0%	-	-	100.0%	100.0%	-	90.9%	100.0%	92.9%
視覚障害者誘導用ブロック(施設数)	12	-	3	5	4	2	-	0	1	-	-	1	1	-	10	1	38
割合	85.7%	-	100.0%	100.0%	100.0%	66.7%	-	0.0%	100.0%	-	-	100.0%	100.0%	-	90.9%	100.0%	90.5%
案内設備(施設数)	8	-	0	5	4	3	-	1	1	-	-	1	1	-	10	1	32
割合	57.1%	-	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-	100.0%	100.0%	-	-	100.0%	100.0%	-	90.9%	100.0%	76.2%
障害者トイレの設置(施設数)	4	-	2	0	4	2	-	1	1	-	-	-	1	-	9	1	23
割合	36.4%	-	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%	-	100.0%	100.0%	-	-	-	100.0%	-	81.8%	100.0%	69.7%

旅客船ターミナルのバリアフリー化の推移(全国)

平均利用者数が2,000人/日以上の旅客船ターミナルにおけるバリアフリー化率については、令和7年度までに、原則として全てについて、移動等円滑化を実施するように対象が拡大した。

令和3年度末までに、段差の解消及び視覚障害者誘導用ブロックについては目標を達成しており、案内設備及び障害者用トイレについては約9割で実施済み。



※平成22年度までは、当初の基本方針に基づき、1日当たりの平均的な利用者数が5,000人以上の旅客施設、平成23年度から令和2年度までは、平成23年4月1日施行の改正後の基本方針に基づき、1日当たりの平均的な利用者数が3,000人以上の旅客施設の整備状況を示している。
 (1日当たりの平均的な利用者数が3,000人以上の旅客施設の平成22年度における()内の数値は参考値)
 ※令和3年度以降は、令和3年4月1日施行の改正後の基本方針に基づき、1日当たりの平均的な利用者数が2,000人以上の旅客施設を対象とし、また、**令和2年4月に施行された改正後の公共交通移動等円滑化基準をもって判断した整備状況を示している。**
 (新基準による令和2年度における()内の数値は参考値)
 ※「障害者用トイレ」については、便所を設置している旅客施設における整備状況を示している。

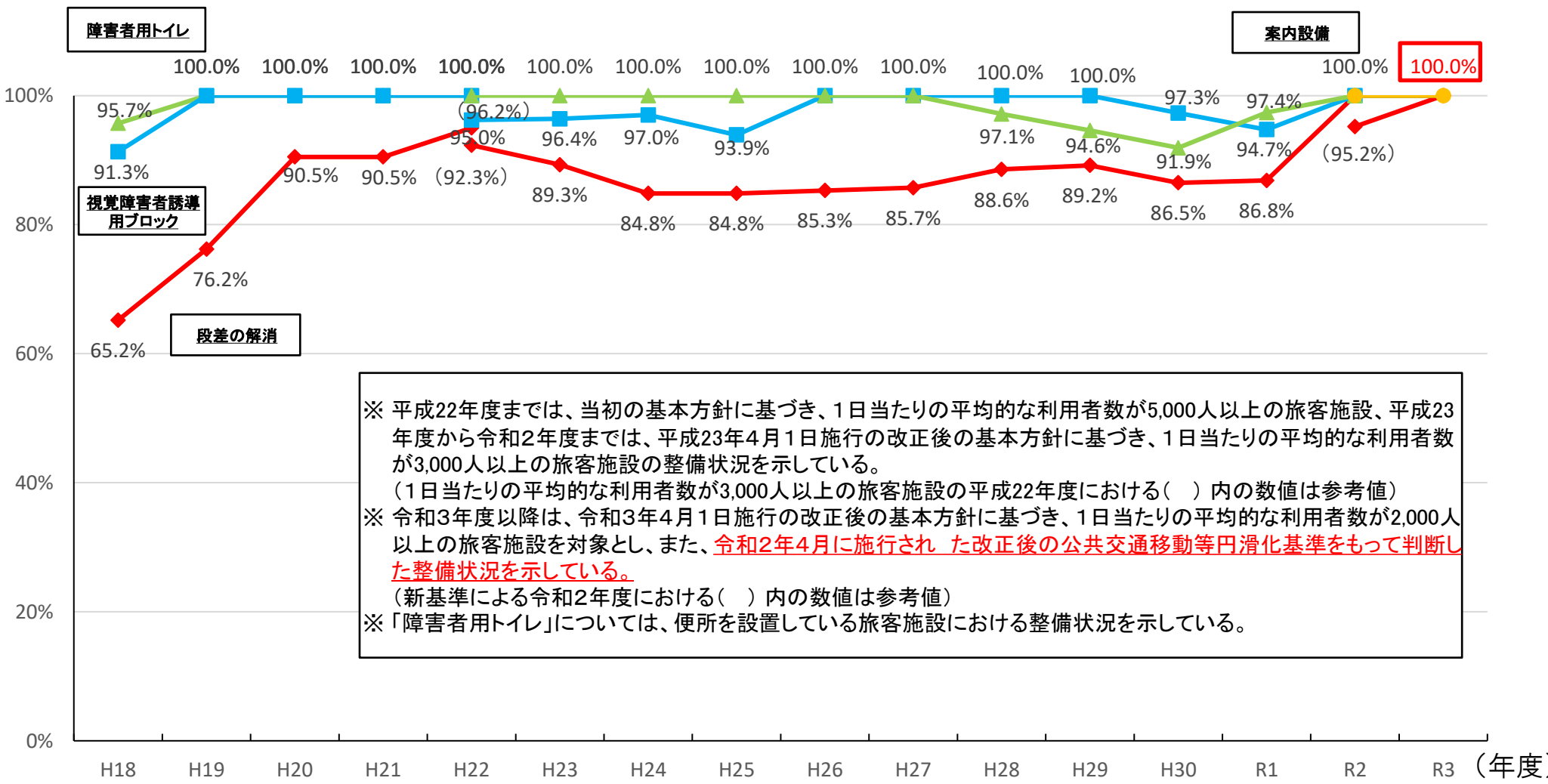
旅客船ターミナルのバリアフリー状況(地域別)

・ 1日当たりの平均的な利用者数が2千人以上である旅客船ターミナルのバリアフリー化は、全ての地域において着実に進んでいる。

(目標値：約100%/ 2025年度末)	北海道	東北	北陸信越	関東	中部	近畿	中国	四国	九州	沖縄県	合計
旅客船ターミナル数	-	-	-	-	-	-	3	1	5	-	9
(うちトイレ設置ターミナル数)	-	-	-	-	-	-	3	1	5	-	9
段差の解消(施設数)	-	-	-	-	-	-	3	1	5	-	9
割合	-	-	-	-	-	-	100.0%	100.0%	100.0%	-	100.0%
視覚障害者 誘導用ブロック(施設数)	-	-	-	-	-	-	3	1	5	-	9
割合	-	-	-	-	-	-	100.0%	100.0%	100.0%	-	100.0%
案内設備(施設数)	-	-	-	-	-	-	3	1	4	-	8
割合	-	-	-	-	-	-	100.0%	100.0%	80.0%	-	88.9%
障害者トイレの設置 (施設数)	-	-	-	-	-	-	3	0	5	-	8
割合	-	-	-	-	-	-	100.0%	0.0%	100.0%	-	88.9%

航空旅客ターミナルのバリアフリー化の推移(全国)

平均利用者数が2,000人/日以上航空旅客ターミナルにおけるバリアフリー化率については、令和7年度までに、原則として全てについて、移動等円滑化を実施するように対象が拡大した。
 令和3年度末までに、航空旅客ターミナルのバリアフリー化は目標を達成した。



※ 平成22年度までは、当初の基本方針に基づき、1日当たりの平均的な利用者数が5,000人以上の旅客施設、平成23年度から令和2年度までは、平成23年4月1日施行の改正後の基本方針に基づき、1日当たりの平均的な利用者数が3,000人以上の旅客施設の整備状況を示している。
 (1日当たりの平均的な利用者数が3,000人以上の旅客施設の平成22年度における()内の数値は参考値)
 ※ 令和3年度以降は、令和3年4月1日施行の改正後の基本方針に基づき、1日当たりの平均的な利用者数が2,000人以上の旅客施設を対象とし、また、**令和2年4月に施行された改正後の公共交通移動等円滑化基準をもって判断した整備状況を示している。**
 (新基準による令和2年度における()内の数値は参考値)
 ※ 「障害者用トイレ」については、便所を設置している旅客施設における整備状況を示している。

航空旅客ターミナルのバリアフリー状況(地域別)

・全ての地域において、航空旅客ターミナルのバリアフリー化は目標を達成した。

(目標値：100%/2025年度末)	北海道	東北	北陸信越	関東	中部	近畿	中国	四国	九州	沖縄県	合計
総施設数	2	2	0	6	1	4	1	2	6	3	27
(うちトイレ設置駅数)	2	2	0	6	1	4	1	2	6	3	27
段差の解消(駅数)	2	2	0	6	1	4	1	2	6	3	27
総施設数に対する割合	100%	100%	-	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
視覚障害者誘導用ブロック(駅数)	2	2	0	6	1	4	1	2	6	3	27
総施設数に対する割合	100%	100%	-	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
案内設備	2	2	0	6	1	4	1	2	6	3	27
総施設数に対する割合	100%	100%	-	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
障害者トイレの設置(駅数)	2	2	0	6	1	4	1	2	6	3	27
うちトイレ設置駅数に対する割合	100%	100%	-	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

車両

※地域については地方運輸局等の管轄区域を基本としており、内訳は以下のとおり。

北海道（北海道）

東北（青森県、岩手県、宮城県、福島県、秋田県、山形県）

関東（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県）

北陸信越（新潟県、長野県、富山県、石川県）

中部（静岡県、愛知県、岐阜県、三重県、福井県）

近畿（滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、兵庫県）

中国（鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県）

四国（徳島県、香川県、愛媛県、高知県）

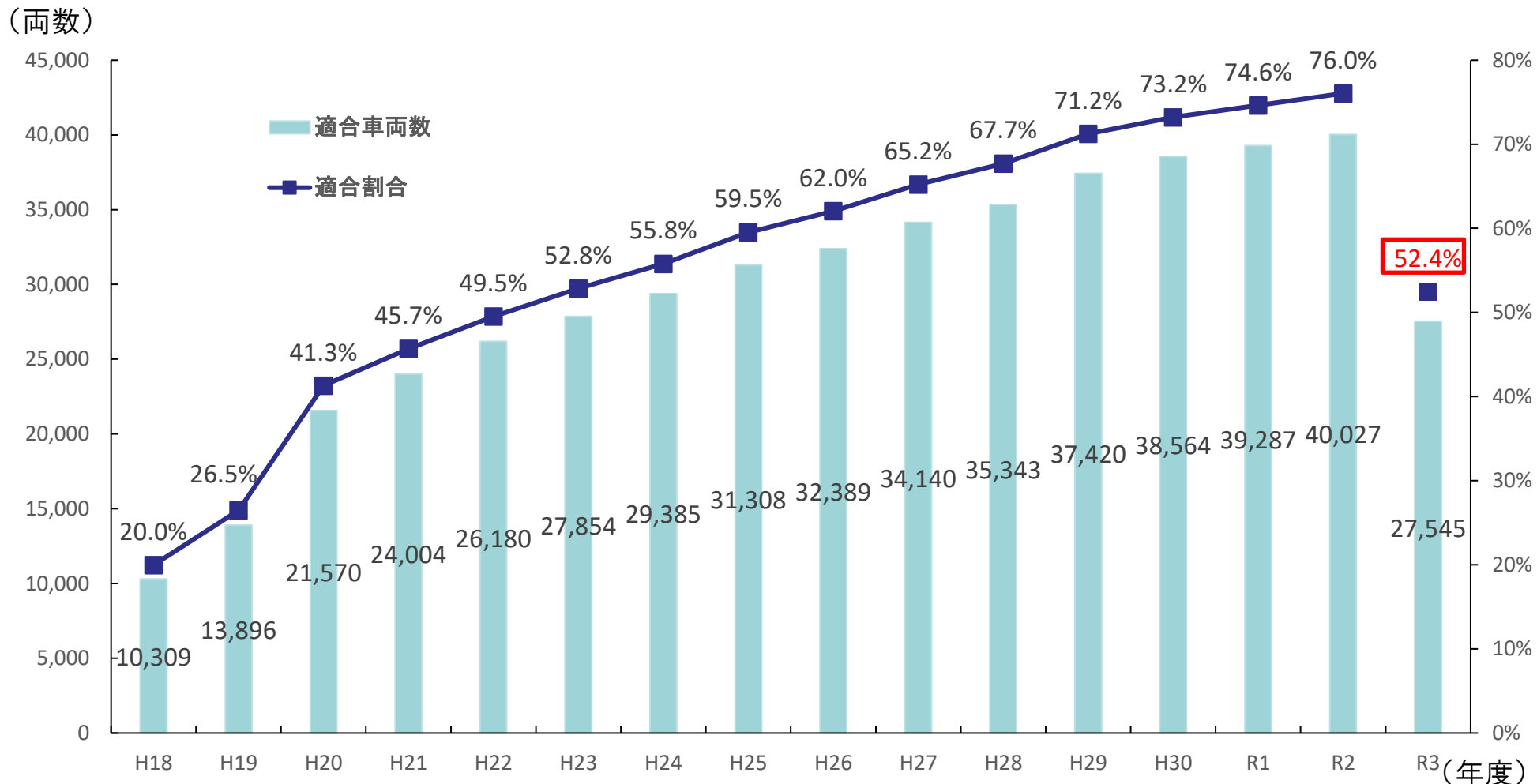
九州（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県）

沖縄（沖縄県）

鉄軌道車両のバリアフリー化の推移(全国)

鉄軌道車両については、総車両数約53,000両のうち約70%について、令和7年度までに、移動等円滑化を実施するように対象が拡大した。また、今回の集計より、4両編成以上の列車において1列車ごとに2以上の車椅子スペースを設けている車両の数をまとめている。

令和3年度末までに、約5割においてバリアフリー化を実施済みである。



鉄軌道車両のバリアフリー化の推移(地域別)

・地域別に見ると、関東、沖縄の実施率が高かった。

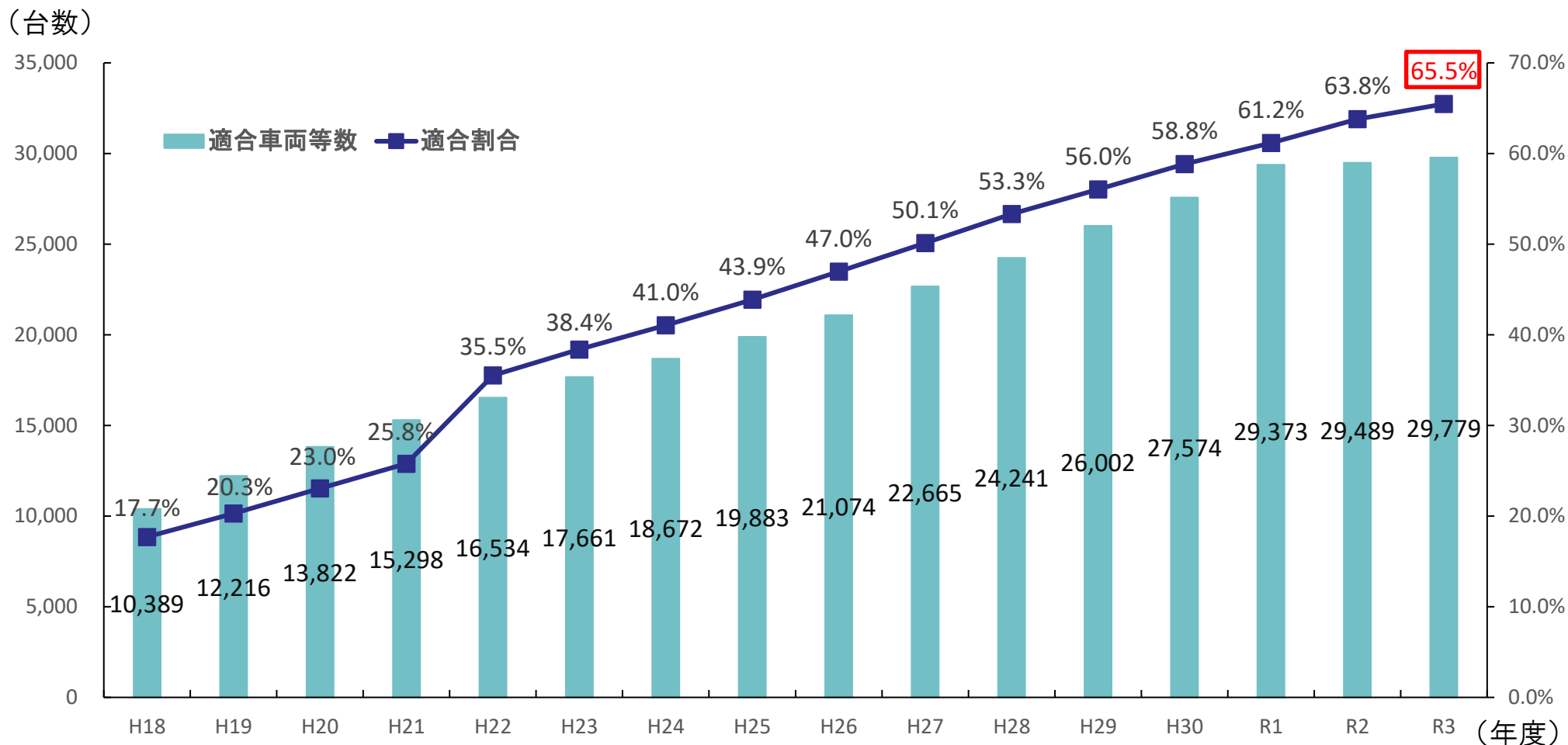
(目標値:約70%/ 2025年度末)	北海道	東北	北陸信越	関東	中部
総数	1,397	314	529	26,615	5,851
基準適合車両	554	160	185	20,384	1,441
総数に対する割合	39.7%	51.0%	35.0%	76.6%	24.6%

(目標値:約70%/ 2025年度末)	近畿	滋賀県	京都府	大阪府	奈良県	和歌山県	兵庫県	中国	四国	九州	沖縄県	合計
総数	14,072	41	317	12,870	-	15	829	575	670	2,470	42	52,535
基準適合車両	4,153	14	11	3,837	-	0	291	145	210	280	42	27,554
総数に対する割合	29.5%	34.1%	3.5%	29.8%	-	0.0%	35.1%	25.2%	31.3%	11.3%	100.0%	52.4%

ノンステップバスの導入の推移(全国)

バス車両については、総車両数約60,000台*からバス車両の構造及び設備に関する移動等円滑化基準の適用除外認定車両約10,000台*を除いた50,000台*のうち、**約80%に当たる約40,000台**について、令和7年度までにノンステップバスを導入して移動等円滑化を実施することとしており、令和3年度末において約65%の導入状況となった。

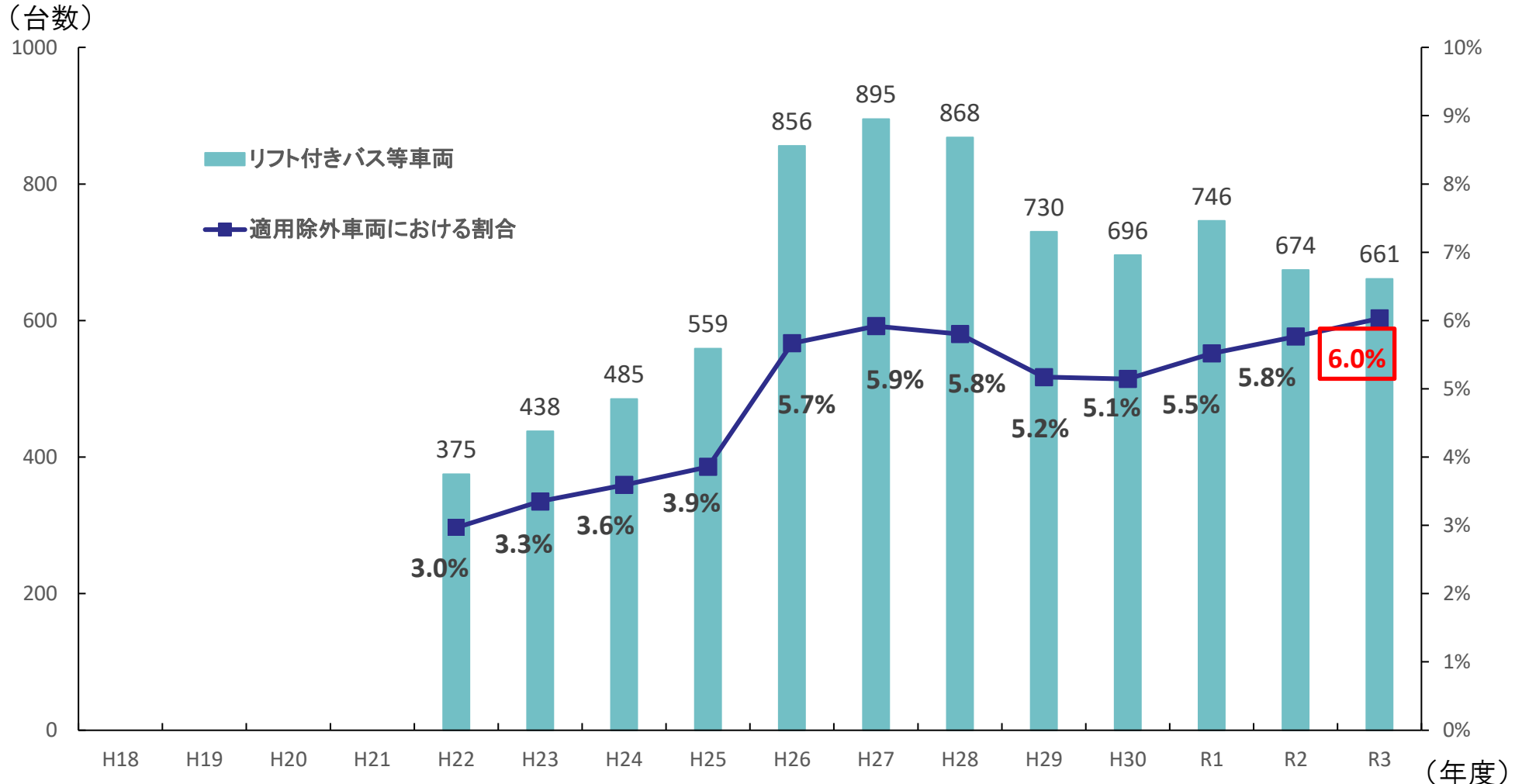
※基本方針に記載されている車両数



リフト付きバス等の導入の推移(全国)

バス車両のうち適用除外認定車両については、令和7年度までに、その約25%に当たる約2,500台※をリフト付き又はスロープ付きバスとする等、高齢者、障害者等の利用の実態を踏まえて、可能な限りの移動等円滑化を実施することとされており、令和3年度末において6.0%の導入状況となった。

※基本方針に記載されている車両数



ノンステップバス・リフト付きバス等の導入状況(地域別)

- ・ノンステップバスは、約65%の導入状況。
- ・地域別に見ると、関東、中部、近畿、沖縄の進捗率が比較的高い。

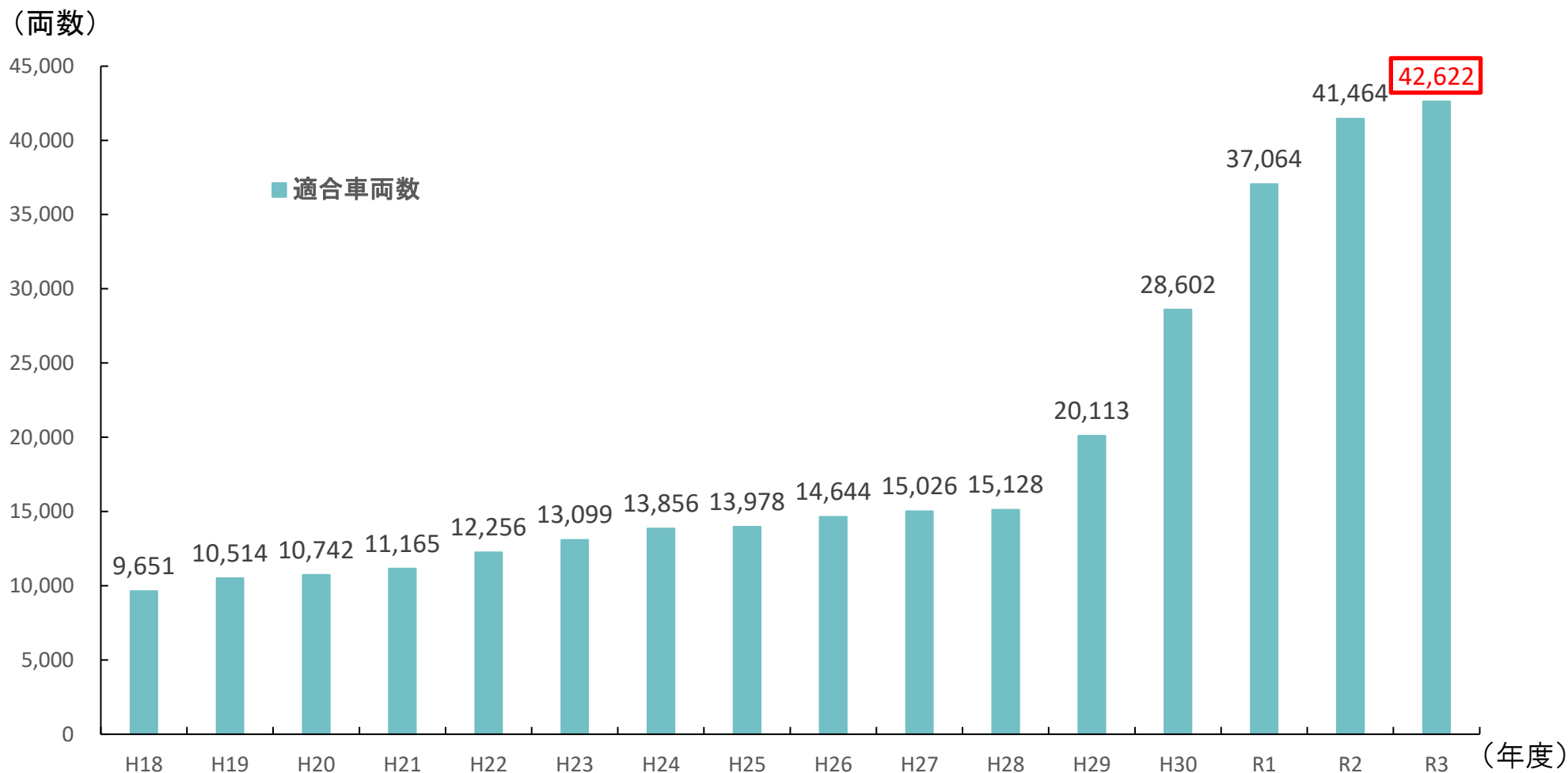
(目標値：約80%/ 2025年度末) ※適用除外認定車両を除く	北海道	東北	北陸信越	関東	中部	近畿	滋賀県	京都府	大阪府	奈良県	和歌山県	兵庫県	中国	四国	九州	沖縄県	合計
基準適合車両数	2,526	3,109	2,073	16,327	4,518	6,818	352	1,555	2,383	470	211	1,847	2,782	958	5,838	547	45,496
ノンステップバス車両数	1,092	1,634	1,066	13,173	3,138	4,844	187	1,274	1,675	347	131	1,230	1,614	586	2,238	394	29,779
割合	43.2%	52.6%	51.4%	80.7%	69.5%	71.0%	53.1%	81.9%	70.3%	73.8%	62.1%	66.6%	58.0%	61.2%	38.3%	72.0%	65.5%

- ・リフト付きバス等は、適用除外認定車両のうち25%が目標のところ、6.0%導入状況。

(目標値：約25%/ 2025年度末) ※適用除外認定車両	北海道	東北	北陸信越	関東	中部	近畿	滋賀県	京都府	大阪府	奈良県	和歌山県	兵庫県	中国	四国	九州	沖縄県	合計
適用除外認定車両数	764	1,232	770	2,744	685	1,366	84	110	539	169	99	365	866	527	1,757	250	10,961
リフト付きバス等車両数	49	61	13	231	84	105	19	4	42	21	5	14	24	3	85	6	661
割合	6.4%	5.0%	1.7%	8.4%	12.3%	7.7%	22.6%	3.6%	7.8%	12.4%	5.1%	3.8%	2.8%	0.6%	4.8%	2.4%	6.0%

福祉タクシーの導入の推移(全国)

タクシー車両については、令和7年度までに、**約90,000台の福祉タクシー**(ユニバーサルデザインタクシー(流し営業にも活用されることを想定し、身体障害者のほか、高齢者や妊産婦、子供連れの人等、様々な人が利用できる構造となっている福祉タクシー車両をいう。)を含む。)を導入することとされており、令和3年度末までに42,622台の導入となった。



福祉タクシー・うちUDタクシーの導入状況(地域別)

- ・福祉タクシーについては、ユニバーサルデザインタクシー(JPN TAXI)の増加等により、前年度より約1,000台増加した。
- ・地域別に見ると、関東における導入数が多い。

(目標値：約90,000台／ 2025年度末)	北海道	東北	北陸信越	関東	中部
基準適合車両	2,089	1,926	1,294	22,098	3,859
うちUDタクシー	1,267	687	534	19,174	2,595

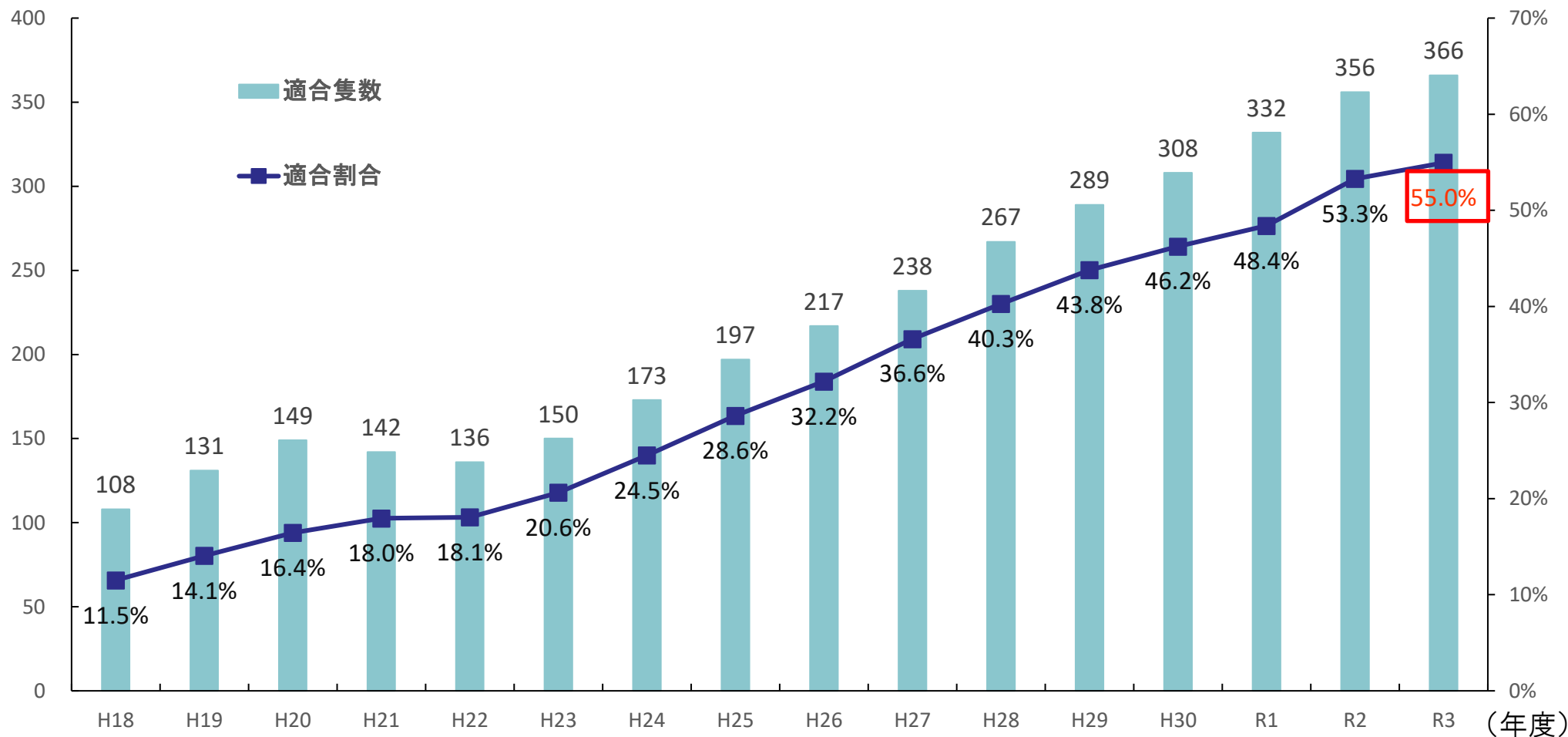
(目標値：約90,000台／ 2025年度末)	近畿	滋賀県	京都府	大阪府	奈良県	和歌山県	兵庫県	中国	四国	九州	沖縄県	合計
基準適合車両	5,095	249	864	2,319	328	180	1,155	1,896	844	2,933	588	42,622
うちUDタクシー	2,308	73	576	1,054	50	83	472	753	158	1,744	437	29,657

旅客船のバリアフリー化の推移(全国)

旅客船(一般旅客定期航路事業及び旅客不定期航路事業の用に供する船舶)総隻数約700隻※のうち約60%に当たる約420隻について、令和7年度までに、移動等円滑化を実施することとされており、令和3年度末までに55%で実施された。

※基本方針に記載されている総数

(隻数)



旅客船のバリアフリー状況(地域別)

- ・旅客船のバリアフリー化は、55%について実施されている。
- ・地域別に見ると、①においては四国、九州、沖縄の実施率が高く、②においては九州の実施率が高い。

①旅客船

(目標値：約60%/ 2025年度末)	北海道	東北	北陸信越	関東	中部	近畿	滋賀県	京都府	大阪府	奈良県	和歌山県	兵庫県	中国	四国	九州	沖縄県	合計
総数	28	37	22	52	67	62	9	8	25	-	3	17	107	82	166	43	666
基準適合船舶	11	20	8	28	21	33	2	6	13	-	1	11	57	61	91	34	366
割合	39.3%	54.1%	36.4%	53.8%	31.3%	53.2%	22.2%	75.0%	52.0%	-	33.3	64.7%	54.2%	74.4%	55.4%	79.1%	55.0%

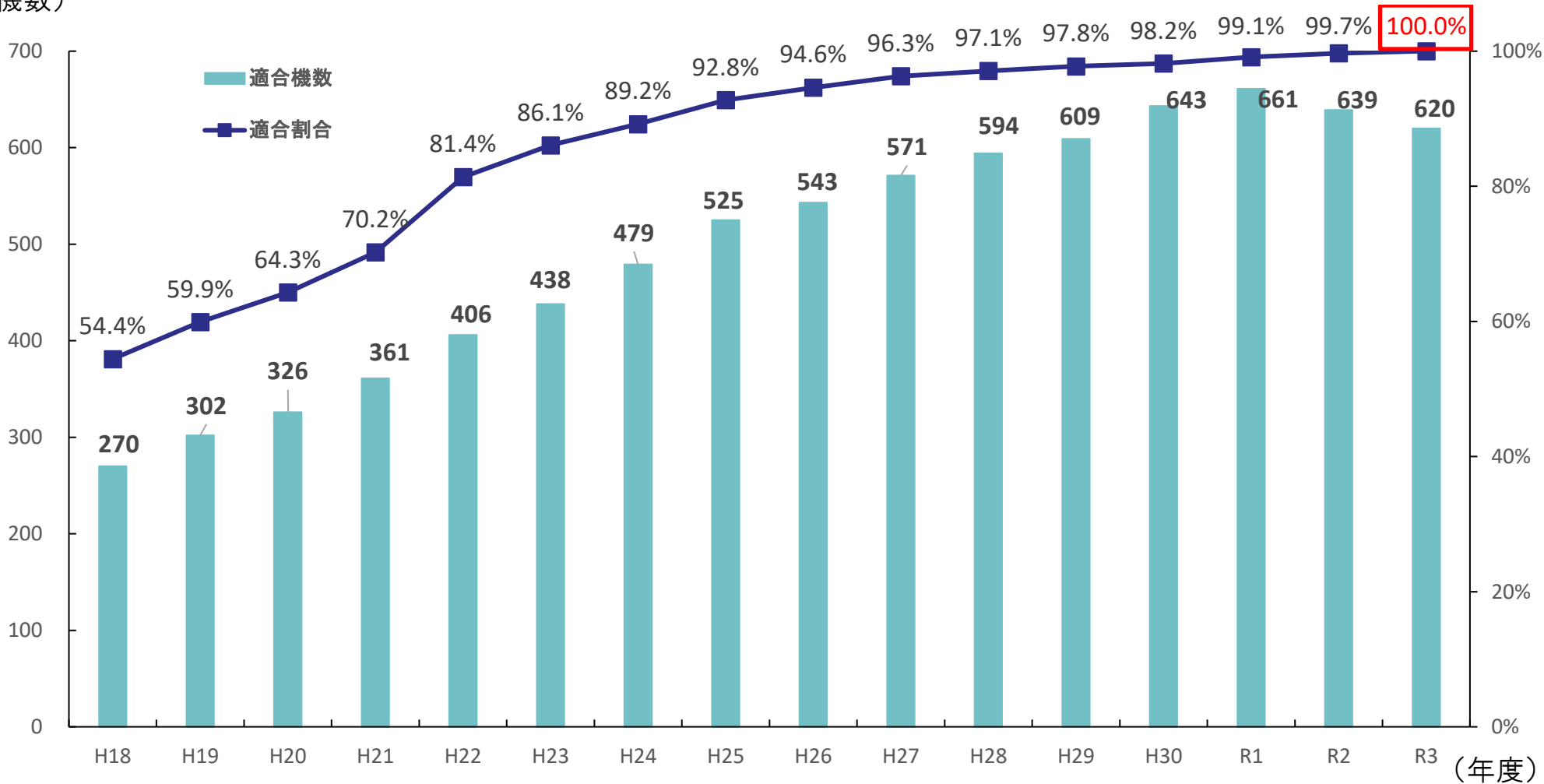
②1日当たりの平均的な利用者数が5,000人以上である旅客船ターミナルに就航する旅客船

(目標値：約60%/ 2025年度末)	北海道	東北	北陸信越	関東	中部	近畿	滋賀県	京都府	大阪府	奈良県	和歌山県	兵庫県	中国	四国	九州	沖縄県	合計
総数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	-	5	-	12
基準適合船舶	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	3	-	6
割合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	42.9%	-	60.0%	-	50.0%

航空機のバリアフリー化の推移(全国)

総機数約670機※について、令和7年度までに、原則として全て移動等円滑化を実施することとされており、着実に導入が進められ、令和3年度末までに100%が実施済みとなり、目標を達成した。 ※基本方針に記載されている総数

(機数)



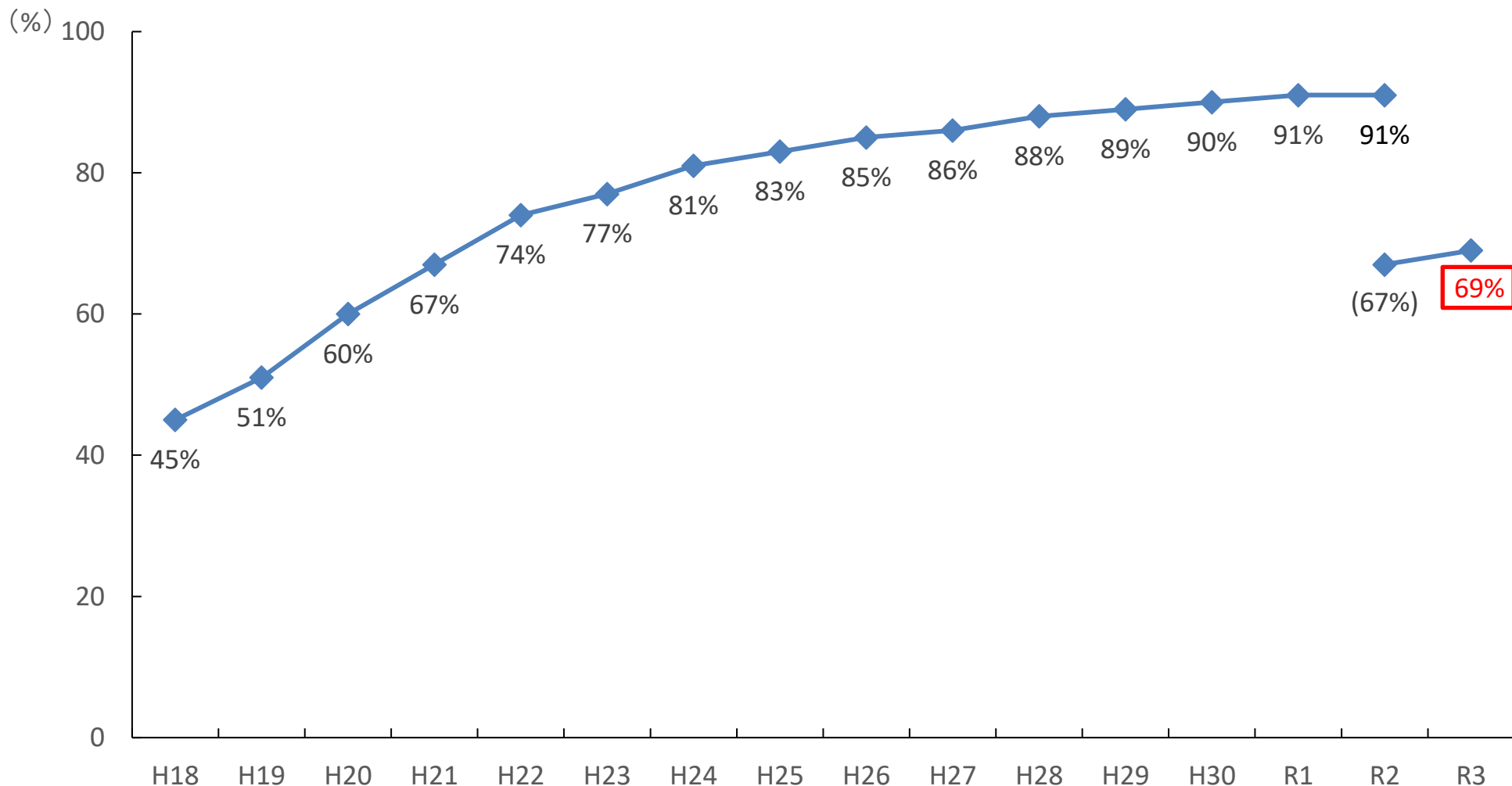
道路

※地域については各地方整備局等の管轄区域を基本としており、内訳は以下のとおり。

- 北海道（北海道）
- 東北（青森県、岩手県、宮城県、福島県、秋田県、山形県）
- 関東（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県）
- 北陸（新潟県、富山県、石川県）
- 中部（静岡県、愛知県、岐阜県、三重県）
- 近畿（福井県、滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、兵庫県）
- 中国（鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県）
- 四国（徳島県、香川県、愛媛県、高知県）
- 九州（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県）
- 沖縄（沖縄県）

道路のバリアフリー化の推移(全国)

原則として重点整備地区内の主要な生活関連経路を構成する道路等で国土交通大臣が指定する特定道路の約70%について、令和7年度までに、移動等円滑化を実施することとされており、着実に整備が進められ、令和3年度末までに約7割が実施済みとなった。



道路のバリアフリー状況(地域別)

- ・重点整備地区内の主要な生活関連経路を構成する特定道路のバリアフリー化は、約7割について実施済。
- ・地域別に見ると、北海道、東北、北陸、中部、沖縄における進捗率が比較的高い。

(目標値：70%)	北海道	東北	関東	北陸	中部
道路延長 (km)	288.3	157.7	1706.5	90.9	410.9
整備延長 (km)	259.3	131.5	992.7	85.0	340.5
割合	90%	83%	58%	93%	83%

(目標値：70%)	近畿	中国	四国	九州	沖縄	合計
道路延長 (km)	1100.6	177.1	81.5	403.3	28.8	4445.6
整備延長 (km)	741.3	137.2	63.0	306.3	23.0	3079.8
割合	67%	77%	77%	76%	80%	69%

都市公園

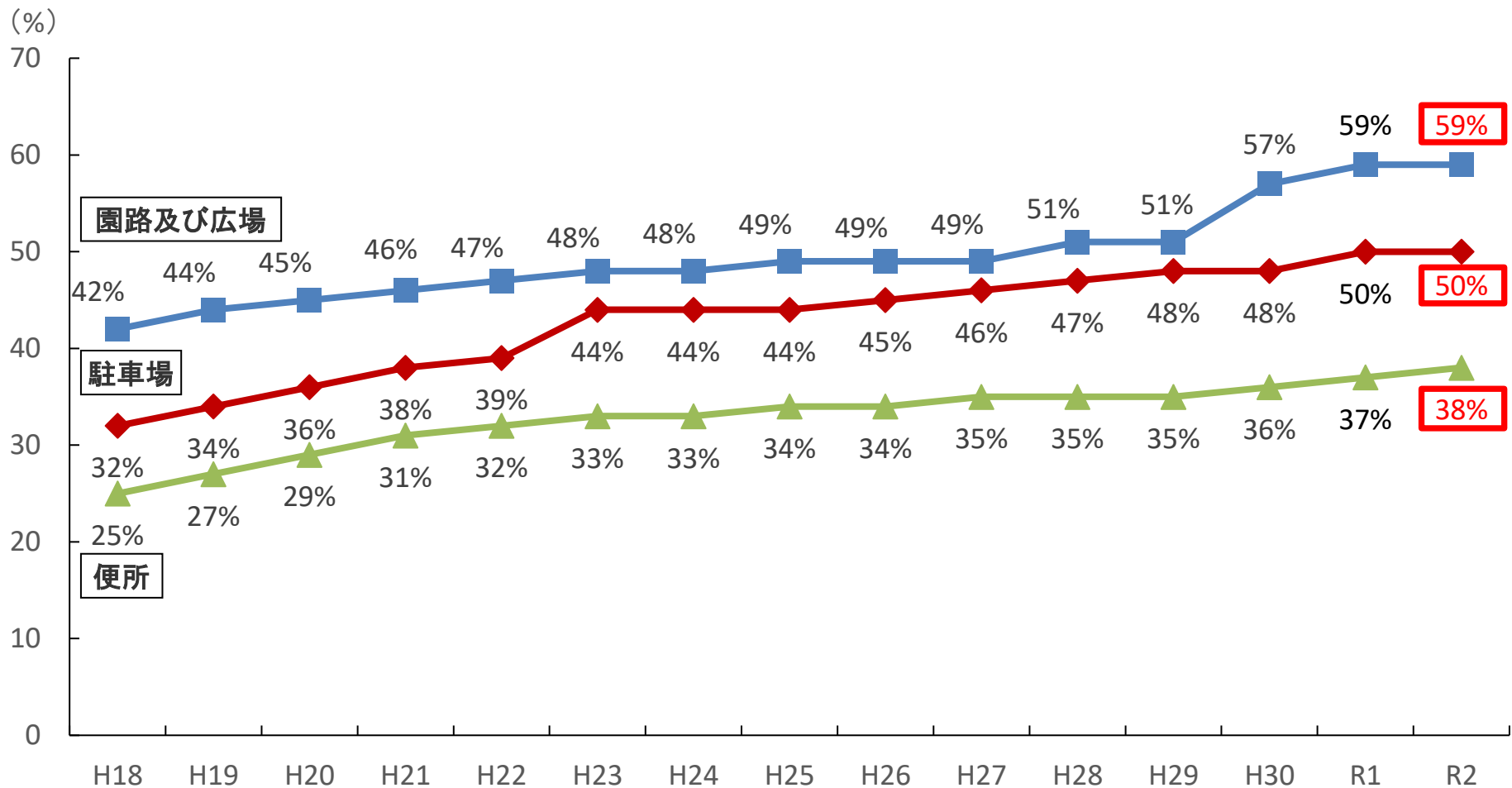
※地域については各地方整備局等の管轄区域を基本としており、内訳は以下のとおり。

- 北海道（北海道）
- 東北（青森県、岩手県、宮城県、福島県、秋田県、山形県）
- 関東（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県）
- 北陸（新潟県、富山県、石川県）
- 中部（静岡県、愛知県、岐阜県、三重県）
- 近畿（福井県、滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、兵庫県）
- 中国（鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県）
- 四国（徳島県、香川県、愛媛県、高知県）
- 九州（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県）
- 沖縄（沖縄県）

【参考】都市公園のバリアフリー化の推移(全国)

第3次目標においては、園路及び広場(特定公園施設であるものに限る。以下同じ。)及び便所の設置された規模の大きい概ね2ha以上の都市公園の約70%、並びに駐車場の設置された都市公園の約60%について、令和7年度までに、移動等円滑化を実施することとする。なお、令和3年度末の実績値は、集計中となっている。

下記グラフの数値は、第2次目標に基づく実績値となっており、令和2年度末までに、園路・広場については約6割、駐車場については約5割、便所については4割弱が実施済となっている。



【参考】都市公園のバリアフリー状況(地域別)

- ・都市公園のバリアフリー化は、園路・広場については約6割、駐車場については約5割、便所については4割弱の都市公園において実施済。
- ・地域別に見ると、園路及び広場については北海道が、駐車場と便所については沖縄の進捗率が高い。また、近畿における進捗率が園路・広場、駐車場、便所のいずれにおいても比較的高い。

園路及び広場 (目標値: 約60%)	北海道	東北	関東	北陸信越	中部	近畿	福井県	滋賀県	京都府	大阪府	奈良県	和歌山県	兵庫県	中国	四国	九州	沖縄県	合計
総数	7,453	7,140	31,335	4,743	10,937	17,875	932	588	2,153	6,226	1,966	595	5,415	6,648	2,111	11,709	805	100,756
基準適合の数	5,070	3,722	17,866	2,347	6,770	11,370	401	357	1,024	4,342	706	535	4,005	4,299	1,325	6,692	394	59,855
割合	68.0%	52.1%	57.0%	49.5%	61.9%	63.6%	43.0%	60.7%	47.6%	69.7%	35.9%	89.9%	74.0%	64.7%	62.8%	57.2%	48.9%	59%

駐車場 (目標値: 約60%)	北海道	東北	関東	北陸信越	中部	近畿	福井県	滋賀県	京都府	大阪府	奈良県	和歌山県	兵庫県	中国	四国	九州	沖縄県	合計
総数	656	852	2,640	619	1,195	977	75	130	122	173	107	89	281	588	338	1,329	177	9,371
基準適合の数	301	398	1,373	264	566	598	45	90	73	132	44	51	163	305	159	608	124	4,696
割合	45.9%	46.7%	52.0%	42.6%	47.4%	61.2%	60.0%	69.2%	59.8%	76.3%	41.1%	57.3%	58.0%	51.9%	47.0%	45.7%	70.1%	50%

便所 (目標値: 約45%)	北海道	東北	関東	北陸信越	中部	近畿	福井県	滋賀県	京都府	大阪府	奈良県	和歌山県	兵庫県	中国	四国	九州	沖縄県	合計
総数	3,106	2,536	10,621	1,526	5,362	3,594	307	237	524	952	199	181	1,194	2,947	1,053	4,815	517	36,077
基準適合の数	1,041	1,098	4,152	604	2,075	1,557	93	109	133	549	90	103	480	780	501	1,653	293	13,754
割合	33.5%	43.3%	39.1%	39.6%	38.7%	43.3%	30.3%	46.0%	25.4%	57.7%	45.2%	56.9%	40.2%	26.5%	47.6%	34.3%	56.7%	38%

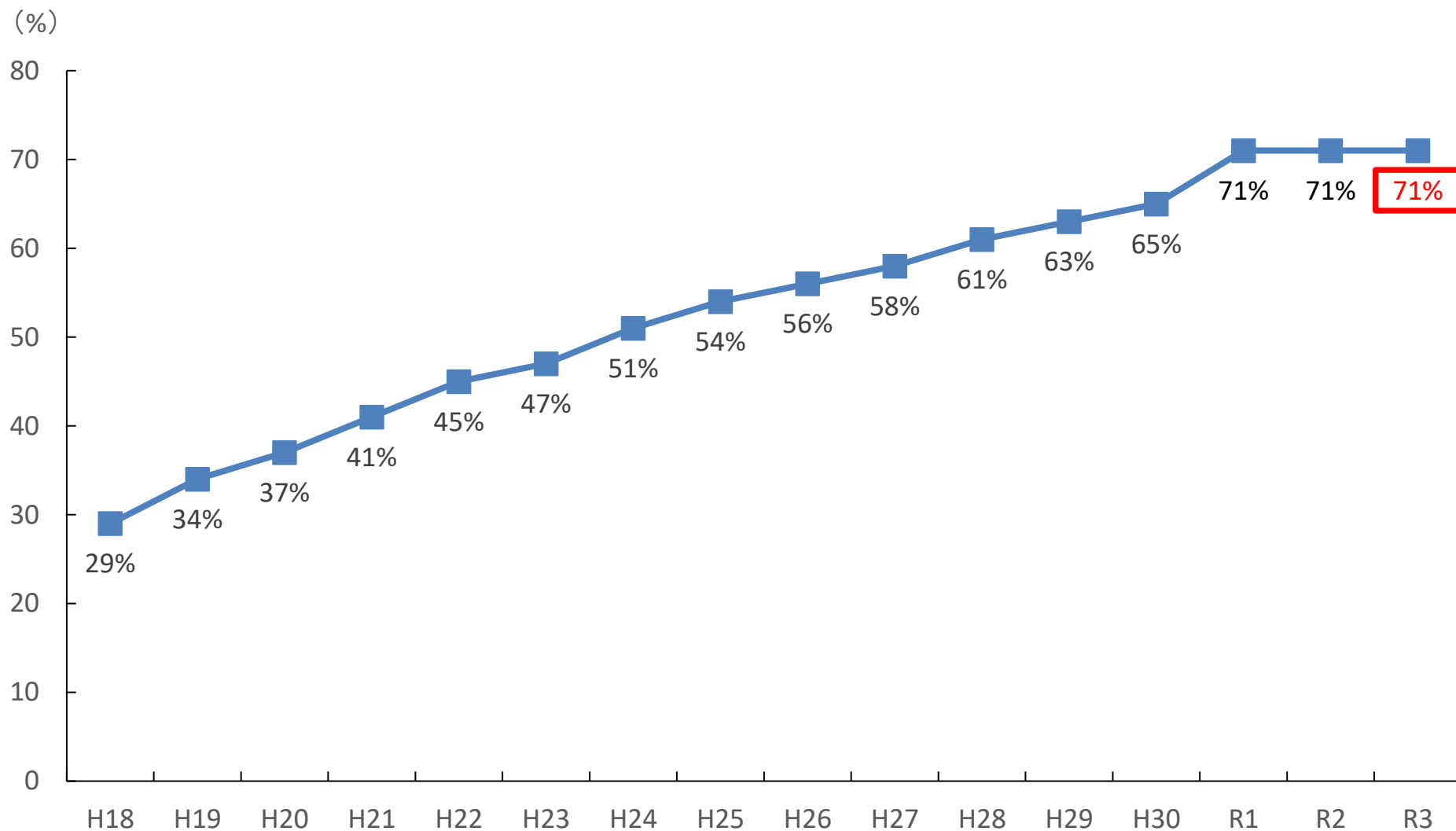
路外駐車場

※地域については各地方整備局等の管轄区域を基本としており、内訳は以下のとおり。

- 北海道 (北海道)
- 東北 (青森県、岩手県、宮城県、福島県、秋田県、山形県)
- 関東 (茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県)
- 北陸 (新潟県、富山県、石川県)
- 中部 (静岡県、愛知県、岐阜県、三重県)
- 近畿 (福井県、滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、兵庫県)
- 中国 (鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県)
- 四国 (徳島県、香川県、愛媛県、高知県)
- 九州 (福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県)
- 沖縄 (沖縄県)

路外駐車場のバリアフリー化の推移

特定路外駐車場の約75%について、令和7年度までに移動等円滑化を実施することとされており、着実に導入が進められた結果、令和3年度末までに71%が実施済みとなっている。



路外駐車場のバリアフリー状況(地域別)

- ・路外駐車場のバリアフリー化は、約7割の特定路外駐車場について実施済となっている。
- ・北海道、関東、北陸、中部、九州、沖縄における進捗率が比較的高い。

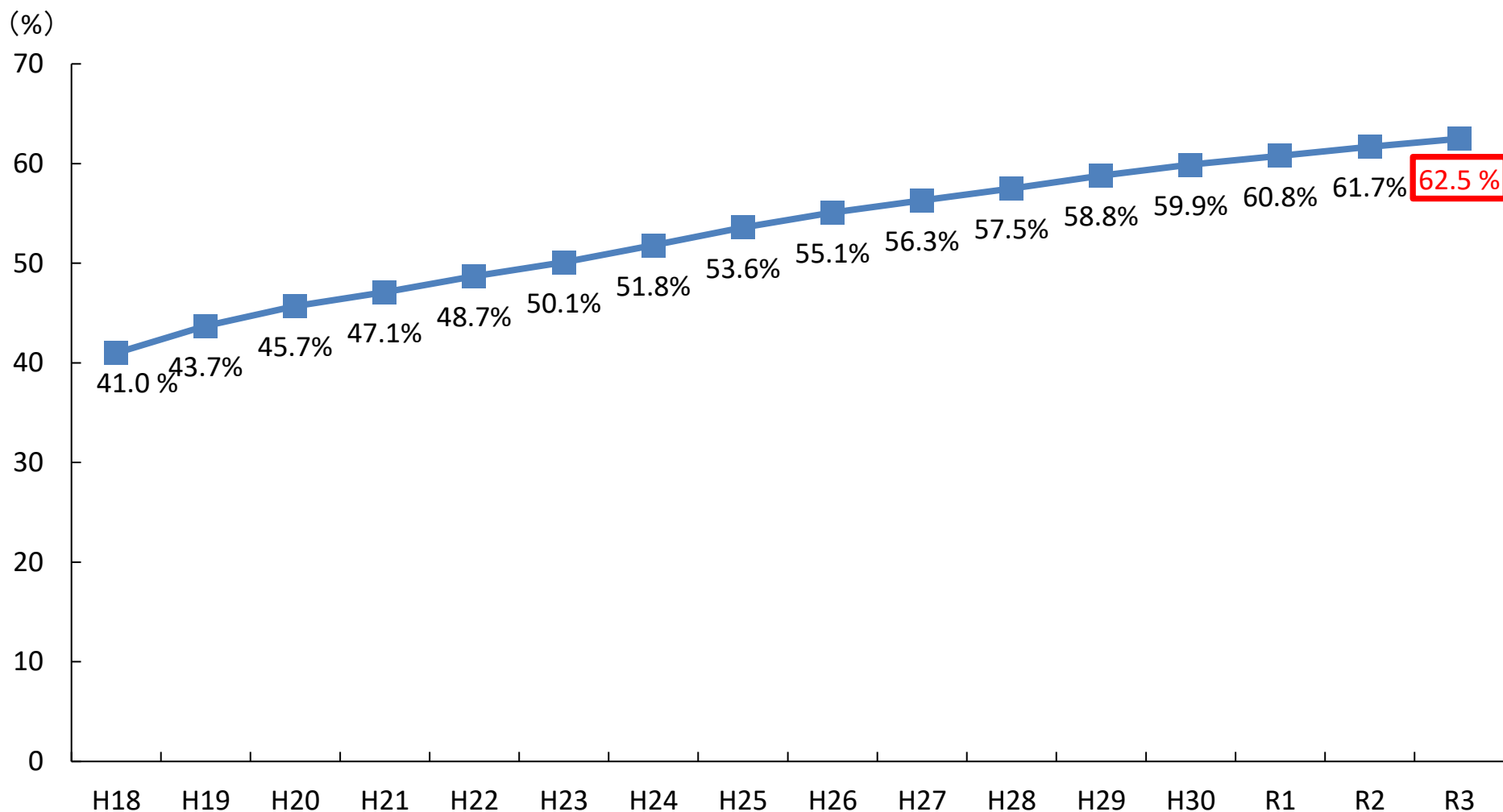
(目標値：約75%)	北海道	東北	関東	北陸信越	中部
総数[箇所]	144	194	911	101	336
基準適合の数[箇所]	118	126	648	77	249
割合	81.9%	64.9%	71.1%	76.2%	74.1%

(目標値：約75%)	近畿	福井県	滋賀県	京都府	大阪府	奈良県	和歌山県	兵庫県	中国	四国	九州	沖縄県	合計
総数[箇所]	841	19	27	80	531	31	19	134	139	86	439	17	3,208
基準適合の数[箇所]	595	10	26	76	342	21	5	115	95	41	317	13	2,279
割合	70.7%	52.6%	96.3%	95.0%	64.4%	67.7%	26.3%	85.8%	68.3%	47.7%	72.2%	76.5%	71.0%

建築物

建築物のバリアフリー化の推移

床面積の合計が2,000㎡以上の特別特定建築物(公立小学校等を除く)の総ストックの約67%について、令和7年度までに、移動等円滑化を実施するように新たな目標が設定された。
令和3年度末までに約60%が実施済みとなっている。



信号機等

※地域については管区警察局等の管轄区域を基本としており、内訳は以下のとおり。

北海道警察(北海道)

東北(青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県)

警視庁(東京都)

関東(茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県)

中部(富山県、石川県、福井県、岐阜県、愛知県、三重県)

近畿(滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県)

中国(鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県)

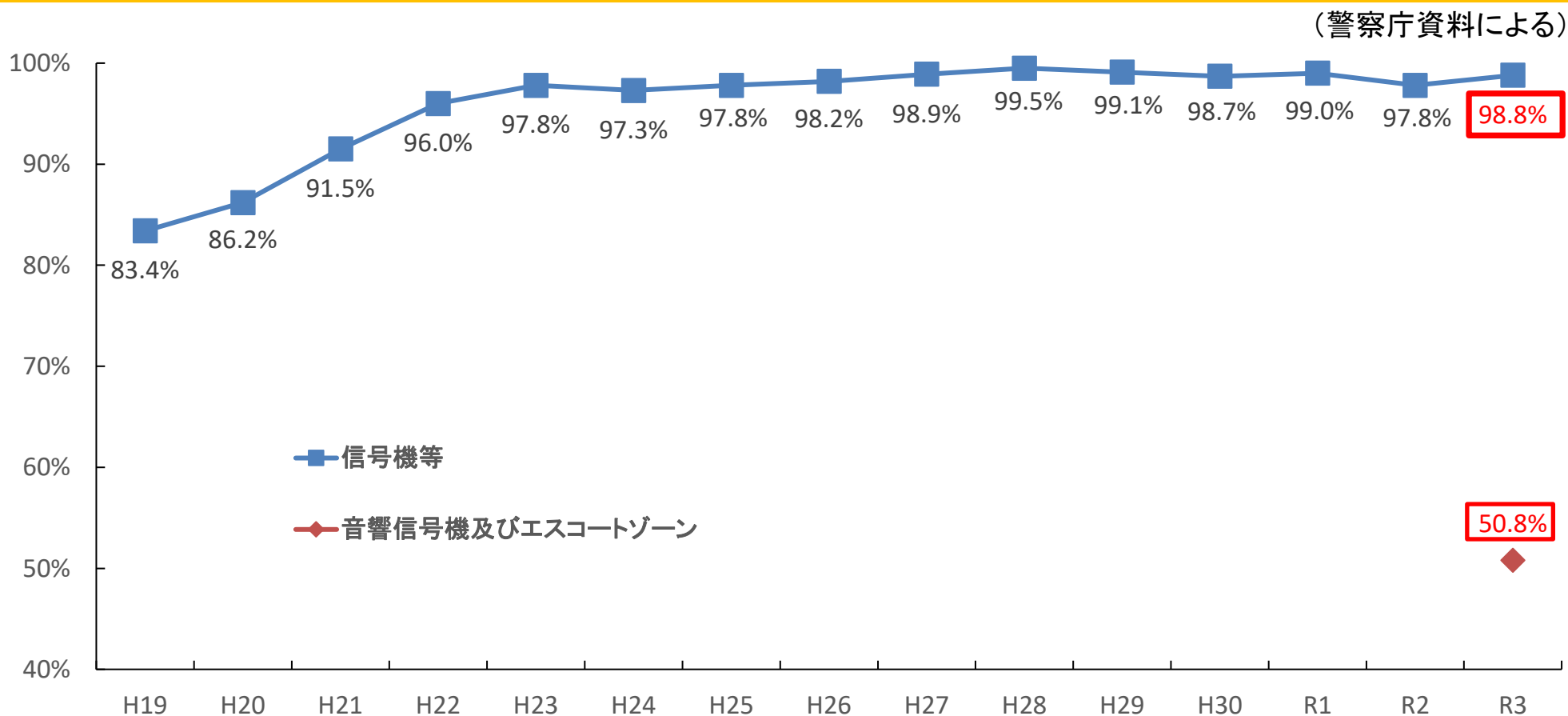
四国(徳島県、香川県、愛媛県、高知県)

九州(福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県)

信号機等のバリアフリー化の推移(全国)

重点整備地区内の主要な生活関連経路を構成する道路に設置されている信号機等については、令和7年度までに、原則として全ての当該道路において、音響信号機、高齢者等感応信号機等の信号機の設置、歩行者用道路であることを表示する道路標識の設置、横断歩道であることを表示する道路標示の設置等の移動等円滑化を実施することとされており、着実に導入が進められ、令和3年度末までに98.8%が実施された。

また、当該道路のうち、道路又は交通の状況に応じ、視覚障害者の移動上の安全性を確保することが特に必要であると認められる部分に設置されている信号機等については、令和7年度までに原則として全ての当該部分において音響信号機及びエスコートゾーンを設置することとされ、令和3年度末までに50.8%が実施された。



信号機等のバリアフリー状況(地域別)

・重点整備地区内の主要な生活関連経路を構成する道路に設置されている信号機等のバリアフリー化は、全体的には着実に進んでいる。

(警察庁資料による)

北海道	東北	東京都	関東	中部	近畿	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	中国	四国	九州
100.0%	100.0%	96.8%	99.7%	99.8%	99.5%	100.0%	99.8%	99.1%	100.0%	90.8%	100.0%	100.0%	100.0%	96.6%

全国平均

98.8%

(令和3年度末時点)

※管区警察局等別

音響信号機及びエスコートゾーンのバリアフリー状況(地域別)

- ・重点整備地区内の主要な生活関連経路を構成する道路のうち、道路又は交通の状況に応じ、視覚障害者の移動上の安全性を確保することが必要であると認められる部分に設置されている信号機等において、原則として全ての当該部分において音響信号機及びエスコートゾーンを設置することとされており、令和3年度末までに50.8%が実施された。
- ・地域別に見ると、東京都、中国、四国において進捗状況が高かった。

(警察庁資料による)

北海道	東北	東京都	関東	中部	近畿	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	中国	四国	九州
—	45.4%	71.4%	33.0%	48.7%	21.7%	0.0%	0.0%	5.9%	21.6%	10.0%	100.0%	59.4%	53.4%	46.2%

全国平均

50.8%

(令和3年度末時点)

※管区警察局等別

心のバリアフリー

○「心のバリアフリー」の用語の認知度

- ・新たなバリアフリー整備目標の設定に伴い、新たな項目として「心のバリアフリー」の用語の認知度が追加され、令和7年度までに、約50%の認知度を達成するように目標が設定された。
- ・令和4年度における認知度※は21.4%となっている。

令和2年度 参考値	令和3年度 実績値	令和4年度 実績値※
23.9%	24.3%	21.4%

○高齢者、障害者の立場を理解して行動ができている人の割合

- ・新たな整備目標の設定に伴い、新たな項目として高齢者、障害者等の立場を理解して行動ができている人の割合が追加され、令和7年度までに、原則100%を達成するように目標が設定された。
- ・令和4年度における割合※は81.7%となっている。

令和2年度 参考値	令和3年度 実績値	令和4年度 実績値※
81.7%	86.6%	81.7%

※ 2022年11月に実施したインターネットモニターアンケート「公共交通機関を利用する際の配慮について」による。